



センター通信

〒 123-0873 東京都足立区扇 1-12-20
TEL (03) 3856-2728 FAX (03) 5939-7880
URL www.wfc.or.jp

アフタケアとは

専務理事 長谷場夏雄

施設児の多くは、「家族」という社会的基盤を持っていないか、或いはあってもそれが正常に機能していない場合が少なくありません。

そんな施設児を自立の準備が必ずしも万全とは言えないまま、卒園・卒寮の時期が来れば社会に送り出さなければならない施設にとって、この「アフタケア」の問題は重要な課題の一つです。

長年、多くの職員の手によって育て、次の世代を担うものとして前途を嘱望してきた彼らが、自立しても身近に相談相手や援助者もないままつまずき、転落・逸脱するとしたら、「仏作って魂入れず」のそしりは免れません。

せっかくの養護努力も水の泡、本人の不幸もさることながら、社会的損失もまた甚大です。幸いこのたびの「児童福祉法改正」で、「児童が(施設を)退去した場合においても、必要に応じて、継続的に相談、その他の援助を行うものとする」と実施要項に謳われ、今まで曖昧だった施設退所後のアフタケアの位置付けも明確になりました。

1. 実践における注意点

さて、アフタケアの実践にあたっては、「だれが?」「いつまで?」「どこまで?」やるのか等々、さまざまな問題がありこの小文では到底述べられません。ただ「誰がやるか」という問題については、重要なので多少の注意が必要です。

児童によっては、特定の職員を名指すことも多くありますが、職員が一人で相談を受けても、いかに判断し対応・処するかは、あくまで施設の問題であり、情報や対応の検討等は施設長を中心に職員全体で行わなければなりません。これは入所中の児童の処遇と同じで、個人レベルでの処遇、情報の囲い込み・独断専行等は厳に慎むべきでしょう。

2. 相談の内容と対応

相談の内容は生活・健康・金銭問題・職場・雇用・友人等対人関係、恋愛や結婚、親族の問題、子育て、資格取得、進学等ありとあらゆる問題が持ち込まれます。

それをただ聞いてやることや、一寸した助言だけで解決する場合も多く、経済的援助や、大きな手助けを必要とする問題はさほど多くありません。

だからといって、そうした一寸した相談や近況報告的帰省(ふらっと遊びに来る)であつてもけつしてないがしろにはなりません。彼らはそれによって、活力を回復し、心を癒し、単調で苦しい毎日の生活を支える大切な力ともなるからです。

3. 全体的な視点からの問題

常に念頭にあり今後何らかの形で解決して行かなければならない問題が幾つかあります。(2ページのグラフ参照)

- a) ワーキングプアーにならないため、どうしたらよいか(低賃金と職場選択の狭さ)
- b) 軽中度の知的障害者に対する見守り(頻繁な連絡等)の問題
- c) 資格取得希望者や上級学校への進学希望者への支援と取り組み等

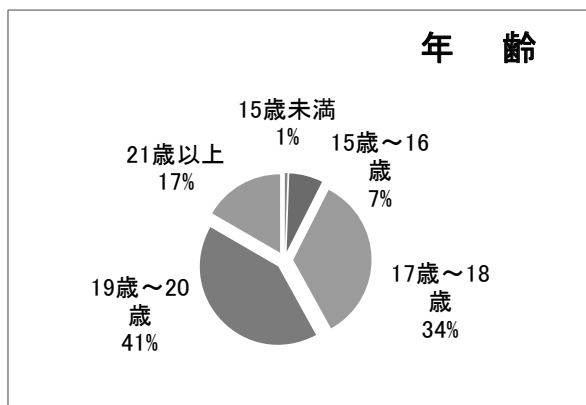
4. インケアに反映させる

重大なことはアフタケアの実行や経験を通して、卒園児の実状をしっかりと把握し、そこから得たことを、できるだけ在園児の養護の中で生かし、彼らの自立がより確かになるよう努めることです。

それがアフタケアの真の実りであると思うのですが・・・。

退所者の現状調査

3年前から今年までに、センターを出て、自立を目指している卒園・卒寮生達145名についてアンケート調査を行いました。



・年齢。

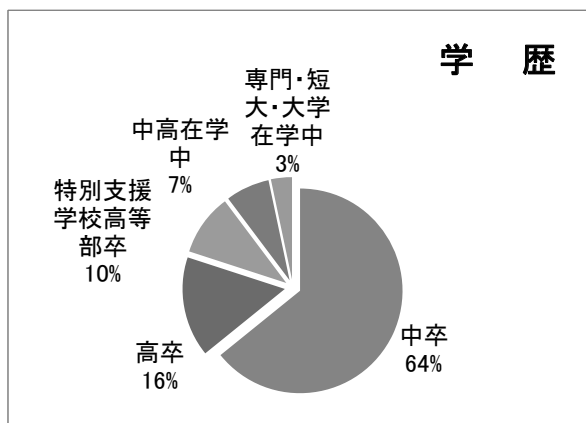
自立生活をはじめて3年までの子達ですので、年齢は当然20歳以下が殆どです。

家族等の社会基盤が不安定なものも多いので、何か困ったことがあれば、センターに相談や支援を求め、帰って参ります。

そうした「アフタケア」も我々の大切な仕事の一つです。

・最終学歴

最終学歴に中卒が多いのは、自立援助ホーム(高校へ進学できなかった児童が働きながら自立する為のホーム)の児童が多く含まれているからです。



・大学・専門教育

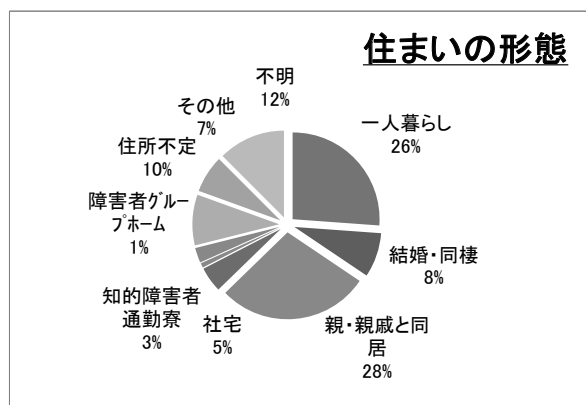
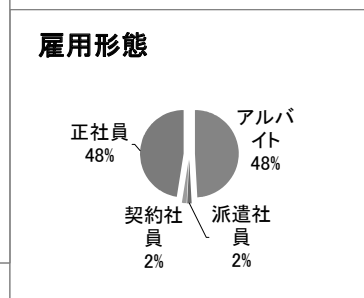
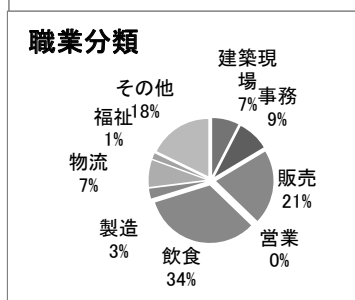
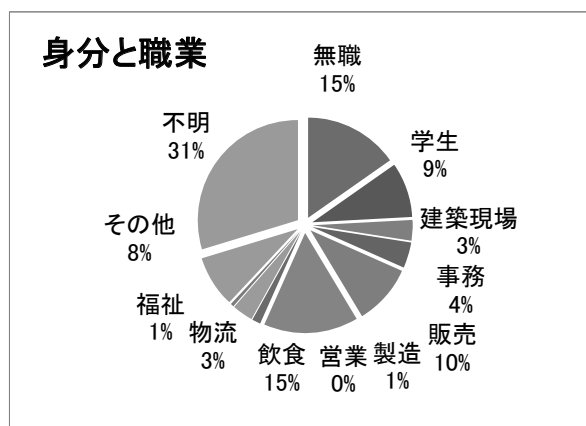
大学に進学できる者はわずか3、3%と少ないのは、能力や、進学の意志と言うよりも、やはり経済的なサポートの問題です。今後の課題です。

・就業者の半数は非正規雇用

こうした不安定さを払拭するため、卒寮後のアフタケアの中で、働きながらの資格取得、転職の支援、専門学校等への入学支援等が、更に必要となっています。

・住んでいるところ

親、親族の所へ帰って生活している者も3割弱おりますが、必ずしも安心とは言えない状況もあります。



「早く出て自由な生活をしたい」「でも不安だ」など、アンビバレントな心情を抱えながら未知で不案内な社会に飛び出すのですから失敗も多く、やはりそうした状況もしっかり見据えて、これからも養護の充実・アフタケアにしっかり取り組んで参ります。

本部 坂井記

「今後の50年を見据えて」

昨年、50周年を迎えた現在の事業所長達がどの様な思いで、今後を考えているのかをそれぞれの思いで書きました。本来なら50年後には社会がこの様な法人を必要としないのが一番の願いですが、現実的には難しいというのが実感です。それを念頭に置いて各事業所長達がどの様に考えているのかをお伝え致します。

● 児童養護施設 暁星学園 園長 権藤聖一

当園の前身は、昭和45年に開所した職業訓練校の寮である。その寮が、昭和56年に児童養護施設として認可されて28年が経過した。自動車整備技術や各種資格の習得・高等学校卒業資格を得ることを主たる目標とし、ハンディキャップを乗り越えるために、資格という鎧を纏わせることにより、社会の荒波に飲み込まれないように準備をする期間としての位置付けが大きかった。一見すると、町工場の寄宿舎であり、児童養護施設としての役割をどれだけ果たしていたのか、当時一緒に暮らした卒業生に尋ねてみたい気がする。そのような中、平成14年に転機が訪れた。バブル崩壊と共に、日本の産業は衰退し、魅力を失った自動車整備技術者を志す子どもが激減し、職業訓練校は休校せざるを得なくなった。定員を満たせない当園は、対象を中学生以

上とし、建物の一部改修し、女子の受入割合も増やし施設の再建を図った。平成18年には、女子のグループホームを開所し、定員36名の男女比を半々にして今日に至る。女子は1グループ6名以下という小規模ケアを行っているが、男子はそこまで至っていない。体が大きな男子が、その規模に適応できるのか結論を導き出せていない。振り返ると代々の園長は、その時代のニーズに応える柔軟な姿勢を持ち、それを実行してきた実績があり、今後も持ち続けたいと思う。これから先は①本園男子の養護形態は維持し、男子グループホームを開所。(定員40名)②訓練学校跡地利用として、就労支援相談室の開設。高校卒後の生活の場を確保すべき独身寮及び短期宿泊施設の設置。③地域に貢献できる、こども支援事業の開始。④軽度知的障がい者のためのグループホームの設置を目指したい。

● 児童養護施設 あけの星学園 園長 石丸正史

日本国憲法の精神に基づいて1951年5月5日に制定された児童憲章の前文では「児童は人として尊ばれる」「児童は社会の一員として重んじられる」「児童は、よい環境の中で育てられる」という3つの理念が示されている。青少年福祉センターではその中の1つである「すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる」を社是としている。

1958年に長谷場夏雄が豊島区の四畳半一間で創めた児童との関わりは大きく発展を遂げたが、これまでの振り返りと未来への展望を模索す

る時に来ているのではないだろうか。この半世紀の間に子ども達を取り巻く環境は様変わりし、彼らが必要としている支援のあり方も全くといっていいほど異なってきた。

時代や社会は50年先の想像を許さないほど変化していくであろう。しかし、児童憲章は児童の権利の宣言文であり普遍的なものである。我々はその理念を常に念頭におきながら、子ども達のための先駆的な取り組みを実践し、検証を怠らず発展させていくべきだと考える。同時にそれを発信し続けることで、彼らの最善の利益が図られる社会が実現するよう働きかけていきたい。また、いかなる時も子どもへの敬意を忘れず、謙虚で自省し続ける姿勢を持ち続けていなければなら

ない。

それはいわば、青少年福祉センターに課された社会的責務であるともいえるが、それを守り続

けるが故に、児童福祉のパイオニアとして永遠に続くものと今は確信をしているのである。

● 自立援助ホーム 新宿寮 寮長 松本耕造

青少年福祉センターが50周年を迎え、今後の50年を支えて行くのは、これから育っていく新しい職員であろうことははっきりしています。

今までも、人材育成の重要性は重々承知されていますし、新人職員や就活学生にとっても、自分はどうのように成長（仕事を通じての成長への欲求）できるのかは大きな関心事だと思います。しかし、「人材育成」は具体的にどうするのか？という点はいまいなことが多いのではないのでしょうか。法人内には児童養護施設、自立援助ホームと2種類の施設があり、覚えること、勉強すべきこと、習得すべき技術など山ほどありますが、それを教えるだけでは人材育成とは言えないと思います。

仕事を通じての成長への欲求、そうした欲求を

もつ存在である新人職員に対し、仕事におけるやり甲斐といった精神的性格を考慮する必要もあると考えます。

人材育成は、上の者が下の者に一方的に教える序列関係ではなく、上役、先輩が自ら成長しようという姿勢、勉強し続ける姿勢が非常に重要だと思います。そして、期待に応じて現実の課題・問題に向かい合い、新しい認識、知識を踏まえて具体的な方針を出す、そういう追い求める姿勢が職員に活力を与え、皆の能力を鍛えていってくれるのだらうと思っています。

高齢児専門という、日本でも唯一の独自性を持っている青少年福祉センターがこの先、50年を見据えたとき、将来のために有用な人物、専門的な知識を持った人材を育てることが望まれていると思います。それは、まさしく、人づくりだと考えます。

● 自立援助ホーム 清周寮 寮長 大屋桂子

50年前から、自立援助ホームという言葉もなかったころに行き場のない子どもに向き合い、一緒に生きる社会の一員となるように支援してきました。現在は制度も整えられ公的な資金も援助されるようにはなりましたが、ともすればその制度にあわせる支援となってしまうのではないかと思います。ほど公的機関から求められることが多くなっており、子どもと向き合うことがおぎなりにならないように心がけなければと思う次第です。

また子どもを取り巻く環境は劣悪で、新しい問題がどんどん出てきています。社会的弱者である子どもたちを食物にするような社会からどう守り、安心して生きていけるようにするにはどうしたらいいのかといつも考えています。それには今目

の前にいる子供たちをしっかりと受け止めて、いつでもどんなことがあってもあきらめず見守っていくことではないかと思うのです。今まですべての大人が敵に思っていたでしょうが、味方になってくれる人もいるという経験をすることで人を信頼することができるようになること、一人のかけがえのない人間と認められ、大事にされる体験を重ねることにより、自分を肯定することができるようになること、また後ろ盾が何もなかった子どもたちが安心感を持って生きていけるようになることが必要だと思います。特に清周寮の子どもたちは次の世代を産み育てる母となるので、子育ての不安を相談できたり息抜きができたり、愚痴がこぼせる場所にしていきたいと思っています。そして最終的には子どもたちが犠牲になる虐待や犯罪がなくなる社会になることを目指していきたいと思っています。

● 自立援助ホーム おうぎ寮 寮長 長谷場夏雄

より高い処遇効果を期待される小舎制の最大の利点は、職員が入所児童ひとり一人とより密接なふれあいが可能であり、児童の考えや性行等をより詳細に把握できることです。それはすぐ処遇に反映され、入所児と職員間の信頼関係の早期構築にもつながり、入所児のより確かな自立へとつながります。私も20人の児童に対し6-7人で処遇していた時と比べると、少数の児童の把握、指導の浸透に格段の差異を感じずにはられません。

子どもの心の動きに対する的確な把握や判断、反感のありようなども、狭い空間では職員・入所児童、お互いの行動も自然に透けて見え、両者の誤解、確執等も防げます。

したがって指導・処遇の効果等も、より早く浸透し、効果もあげられます。それがまた職員・児

童間の信頼関係深めることにつながる等々、考えれば諸々の利点があります。

退所後のケアにおいても、濃密で、良く把握でき、それが、在寮児の処遇へとフィードバック（還元）となり、在寮児へのより確かな自立へとつながります。

短所もあります。職員が精神的孤立におちいりがちです。入所児は少数であっても、365日24時間を絶え間なく養護するのですから、特に夕方から朝までは、何でも一人でこなさなければなりません。一寸したことを相談したり、確かめ合ったりする話し相手もない全くの孤立状態になります。でもこうした多くの課題を解き、検証しながら、法人全体の養護の方向づけに貢献し提案してゆく、そうした大きな目標に向かって努力を積み重ねてゆきたいと思います。それが、おうぎ寮のこれからの使命だと思います。

● 精神障害者グループホーム ノエル代表

佐久間美智雄

ノエルの誕生（ノエルの意味はラテン語の「誕生」です。）は平成11年1月になります。そのきっかけは私が当時所属していた自立援助ホーム清周寮にありました。清周寮は、生活能力あるいは精神的支えをもたない青少年（特に児童福祉施設出身者、家庭環境など家庭基盤の薄い青少年）の自立援助を目的として事業を行っていますが、その機能の1つの限界として、精神的な問題を抱えた青少年に対する援助の問題がありました。自立援助ホームが主に20歳未満の青少年を対象としているため、年齢の制限があり、継続的に関わるのが、経済的にも人的にも難しい状況にあったからです。

問題は解決していないのに年齢が20歳を超えたから対象ではない、制度が違うからという理由で対象から外されるというのは何とも割り切れない思いでした。彼女たちを受け入れてくれるところがないなら自分たちで作ろうということのできた

のがノエルです。

社会福祉の制度や状況の変化もあり、平成19年4月より青少年福祉センターの傘下に入ったと同時に障害者自立支援法の指定を受け運営的にはだいぶ楽になりました。

それはまた、ノエルがセンターと「つながった」こと、年齢が「つながった」こと、年齢を気にしなくてよくなったこと、利用者が地域社会と「つながった」ことで大きなよろこびでした。

以前新宿寮にいたときに利用者の1人から、「センターみたいな施設はないほうがいいんだよね、でもこういう施設はないと困るんだよね」と。

当時職員になりたての私にはその言葉がピンとこなかったのですが、あとでそれは理想と現実を言っていたのだと気づきました。彼だって本当は家庭で暮らしたかったけど暮せなかった。センターがあって助けられたということです。今後もノエルの対象となる人は存在し続けるであろうし、利用者の生活は続くと思います。

扇バザーのご報告

6月27日(土)・6月28日(日)に、足立区の暁星学園前広場にてバザーを開催致しました。

お天気にも恵まれて、大勢のお客様にご来場頂きました。誠にありがとうございました。今後も不定期ではございますが、開催致しますのでどうぞ遊びにいらして下さい。売上金は児童退所後のアフターケアのために有効に活用させて頂きま

す。



ご寄附のお礼

多くの後援者の皆様に支えられて運営されている当法人です。夏号には支援を頂いた皆様のお名前を掲載させて頂きましたが、今回は、毎月もしくは数ヶ月毎に、右記企業・団体様より食品や物品のご寄付を頂いております事をご報告させて頂きます。私どもに温かいお気持ちをくださり本当にありがとうございます。この場を借りて改めて厚く御礼申し上げます。

- ・石井食品株式会社様
- ・NPO 法人リビングドリームス様
- ・新宿区社会福祉協議会様
- ・だいかう証券ビジネス株式会社様
- ・株式会社サンヨー堂様
- ・東京善意銀行様
- ・セカンドハーベスト ジャパン様
- ・株式会社シービージャパン様
- ・日本アムウェイ合同会社様 (順位不同)

合同職員宿泊研修の報告

昨年に引き続き、今年も6月22日及び7月7日と全職員が二班に分かれて、湯河原温泉で一泊宿泊研修を開催致しました。児童養護施設職員と自立援助ホーム職員が入り交じりながらのグループディスカッションは、とても有意義でした。

お互いの違う視点を語り合うことができたこと職員より感想が届いております。普段なかなか会えない他事業所の職員とも交流を深めることができました。

さまざまな家庭環境で育った児童と接する場合、会話にしてもそれなりの技術と真心が必要で

す。職員は更なる心技体の向上を目指して、様々な研修に参加しています。



7/7 第二班

チャリティー大バザー開催のお知らせ

今回で第11回目、二年に一度の恒例大バザーを下記の日程で開催いたします。今年も聖心インターナショナルスクールのご好意で会場をお借りすることができました。この場を借りて感謝申し上げます。

国と都の交付金だけでは運営資金が足りず、このバザーの売り上げ金で、入所している児童の自立を支えているのです。又、新宿寮の建て替えという一大プロジェクトも始まります。

お友達と共にお買い物をされたり、お子様がゲームを楽しまれる。そして、お食事・・・等が私どもに対してのチャリティー行為でもあります。

気軽に一人でも多くのお客様にお出まし頂きたく、お待ちして申し上げます。お1人でも多くのお客様にご来所頂きたく、よろしくお願い申し上げます。

日時：2010年6月19日(土) 10時半～15時半

場所：聖心インターナショナルスクール

住所 / 東京都渋谷区広尾4丁目3-1

交通 / 地下鉄日比谷線広尾駅下車3番出口より徒歩3分



販売用品大募集

ご家庭で眠っている、引き出物等で頂かれた食器やバスタオル・雑貨等(新古品など)をお持ちでしたら、どうぞご寄附くださいませ。

ラッフル賞品也大募集

ラッフルとは抽選のことで、只今、賞品を大募集しております。グルメカード・クオカード・商品券・デジカメ・食事券・パソコン・電化製品・食料品など、賞品に向いているお品物がありましたら、どうぞご連絡をくださいませ。

ご連絡及び送り先 〒123-0873 東京都足立区扇1-12-20
(社福) 青少年福祉センター本部宛
tel 03-3856-2728

成人式開催のお知らせ

二十歳を迎える在園生や卒園生を祝うため、法人全体で手作りの成人式を開催致します。今年度は昨年より約倍の25名の成人を祝う予定です。元気で当日現れる成人の姿が楽しみです。

日 時：2010年1月9日(土) 13時～16時

場 所：ホテルラングウッド(日暮里駅前)



歳末ご寄付のお願い

今年もご支援いただいている皆様のお力で、53回目の年を越すことができそうです。改めて心から感謝申し上げます。

最近、入所してくる児童に軽度知的障害を持っていたり、精神安定剤を服用している子が目立つようになりました。虐待で傷を負っているにも関わらず、更にハンディを背負っているのです。そんな子たちへの支援は、丁寧に時間をかけることが必要です。関係が密でなければ信頼は築けません。それがなくて就労支援など程遠いのです。

密な時間を提供するには、職員体制を濃くする必要があります。しかし現状の国や都からの交付金でそれはカバーできません。毎年ご無礼を承知で、皆様にはどうか再度お力をお借りしたく、

ここにお願い申し上げます。

1961年に建設した新宿寮も老朽化が著しく、建替えが近々の課題となっています。

これからも青少年が抱えるさまざまな問題に解決策を見出せるよう、役員・職員一丸となり取り組んでまいります。どうぞよろしくご支援のほどお願いいたします。

郵便振替 00170-4-96636
社会福祉法人 青少年福祉センター

新しい税制が今年度より施行され個人都民税が一部削減される事になりました。詳細は別紙をご覧ください。

編集後記

早いものでもう年末です。今年度は新型インフルエンザに悩まされた年でした。特に寮生は・・・「インフルで、仕事欠勤、借金欠」でした！皆様お体に気をつけて、良い年をお迎えください。
(本部 坂井)